

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：社会福祉法人 聖碑姉妹会 光の園保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：岩本 美枝子	定員（利用人数）：60名（63名）
所在地：長崎県平戸市大久保町 322-11 TEL 0950-23-2612	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

② 施設・事業所の特徴的な取組

保育士の経験年数がある。
保育士、栄養士、看護師、調理師の専門性を活かして保護者や地域の子育て支援を行う。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年6月15日（契約日）～ 2020年3月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤ 総評

◇特に評価の高い点

■ 自然豊かな環境と保育支援への活用

園は豊かな自然に囲まれ、広い運動場を備えた環境にあり、小高くなった小山にはトンネルがあり、“やまのトンネル”と呼んで子どもたちに人気の遊び場所となっているなど、子どもたちがのびのびと活動している様子が窺える。

その中においては、花や植物、虫、動物等、子どもの好奇心や探求心を引き出す要素が多く存在しており、保育において、それら自然との触れ合いを大切にしていることが保育計画等の中で確認できる。

チームに分かれて遊ぶドッジボールでは、子どもが進んで円陣を組み作戦を練るなど、遊びの中で友だちと共同して活動する姿も窺える。クラス活動の中で当番を忘れていたり子ども同士で注意し合い、お礼のことばを交わしている様子やクラス担任を気遣い手伝うことも見てとれ、子どもが主体的に生活していること

がわかる。

豊かな自然環境の中、多彩な遊びを通して、友だちや地域の人との関係を理解し、成長できる環境を整備し援助していることは、園の特長である。

■ 地域住民や関係機関との積極的な交流と連携

保育の理念に“児童の最善の幸福のために保護者や地域社会と力を合わせ”とあるように、園は子どもたちの最善の幸福のために、保護者や地域住民、関係機関と積極的に関わっていることが確認できる。

園における行事、福祉健康まつりやフェスタ等の地域イベント、消防訓練、地域の福祉施設への訪問、小中学校との交流が一例として挙げられる。

特に毎月の隣接する老人ホーム、デイサービスとの交流会は、子どもにとって日常的に高齢者と触れ合える機会となっており、園の特長と言える。

また、子どもたちが入学する小学校の校長や教員と積極的に情報交換を行い、協力体制を整えている等、地域の関係機関と互いに連携が取れるよう関係づくりに努めていることは園の優れた点である。

■ 子どもたちの成長を確認できる保育

園舎内は十分に広い空間があるとは言い難いが、一方で子どもたちが各クラスを行き来する頻度が多く、自然と異年齢交流に繋がっている。年上の子どもたちが年下の子どもたちを援助している姿には、身をもって体験した子どもたちが成長した時に、またそれに習うという好循環が出来上がっていると考えられる。

また、年長の子どもたちが取り組む和太鼓、絵画や茶道教室等は、当園において育ってきた集大成のひとつであり、そこで得た精神的な成長や協調性、達成感は今後、子どもたちの将来に大きく影響を与えるものであると言える。子どもの成長を確認できるさまざまな保育は園の特筆すべき点である。

◇改善を求められる点

■ 中長期事業計画の策定と見直し

今年度、3ヶ年の中期事業計画を作成しており、施設・人材育成・保育環境・地域との連携等、各分野に関する重要課題を掲げ、それに対する取組みや活用できる社会資源についてまとめていることは評価される。

今後、単年度計画に反映すると共に取組みの進捗状況の確認や状況に応じた見直し、具体的な数値目標や成果の設定を作成する他、5ヶ年の長期事業計画までの策定に連動することを期待したい。

■ 人材の確保と育成の仕組みの確立

今後の課題の1つとして職員の世代交代が上がっており、それに向けた職員募集、採用の流れや人材育成の仕組みづくりが急務となっている。

まずは、個別の職員の養成と研修の連動や個別面談等、既に動き出している内容をブラッシュアップしていくことが望まれる。

また、これまで以上に職員一人ひとりと向きあい、職員が主体性を持って目標

や目的を掲げ、実現に向けて園長らが支援していく体制を整えることを期待したい。

園の目指す方向性と職員一人ひとりの目標が、同じ方向を指し示すことで、更にエンゲージメントが高まるものと考えられる。

■ 更なる保育の質の向上に向けた取組み

職員は、子どもの登降園の際に送迎している保護者と顔を合わせる場面があり、その際に必要な連絡、情報交換等を行っている。しかし、保護者の満足度を図る取組みが少ない点は気になる点である。

保護者との個別面談や懇談会、アンケートの実施等、当園に合った方法を見つけ、定期的を実施することが望まれる。

また、リスクマネジメント委員会を立ち上げ、園内におけるハザードマップを作成し、事例の収集、検討を始めているが、まだ、一部の職員が関わるに留まっている。ヒヤリハットの基準を設定し、全職員が問題意識を持ち、積極的に参加し、更なる保育の質の向上に繋がられることを期待したい。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審しました。

全員で取り組んだことで、職員がひとつの心になり、自分たちの事業所について良いところ、改善すべきところを共有できたことは大きな収穫でした。

第三者評価が大変貴重な体験であったと実感しております。

評価受審によって見えてきた改善すべき点を謙虚に受け止め、日々の保育の中に、また事業運営に活かしていくよう努めたいと決意を新たにしました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	b
<p>【コメント】 お告げのマリア修道会を母体とする法人の理念、“互いに愛し合いなさい”を園の理念に掲げている。カトリックの愛のこころで児童福祉法に基づいた保育実践にあたることを文書に掲載しており、法人の特性を踏まえた方針を読み取ることができる。 職員は、法人内の研修会に参加し、理念や基本方針について学ぶ機会がある。朝礼時には職員間で、理念の唱和も行っている。また、園長は、職員会議でマザーテレサの言葉や聖書の引用により、カトリック信者以外の職員に対しても分かりやすい言葉で伝えることを心がけている。 子どもも朝のはじめには聖歌を歌い、カトリックの教えに触れる中で、理念を暗唱する様子がみられる。 保護者に対しては、園長が入園式や保護者会等で理念に沿った資料をもとに説明している他、歓迎遠足や夏祭りの挨拶で方針等の周知を図っている。開園より長い年月が経過し、卒園児が成長し保護者となっており、当時職員として赴任していた園長が関わりを持っていた保護者も園を利用している。そのため園の理念に対する理解も深く、保護者自らが園庭のマリア像へお祈りする姿などもみられ、カトリックの精神が引き継がれていることがわかる。この長い歴史の中で育まれた地域とのつながりは園の特長といえる。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
<p>【コメント】 園長は、社会福祉事業全体の動向について、保育通信、保育会の書籍等で情報を収集している。 長崎県保育協会や平戸市保育会の園長会、研修会等にも積極的に参加している。 資料“平戸市子ども子育て支援事業”を通して、利用者の推移等地域の福祉計画の策定動向と内容を把握することができている他、定期的に会計や予算を作成しコスト分析も行っている。 ただし、地域の特長・変化等の経営環境や課題の分析までには至っておらず、本年度は途中入園のほとんどが0歳児で、年度当初2人であったが10人まで増えており、職員の増員が必要となる事態となり、園長自身も見通しが十分取れていなかったと分析している。今後もさまざまなケースを想定し、事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析する取組みに期待したい。</p>	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
<p>【コメント】 前年度の施設整備計画から、外壁、雨漏り修理、シロアリ駆除の工事を今年度実施している。 経営状況や改善すべき課題については、理事会資料の決算書、予算書、事業計画、事業報告等を通じて法人役員と共有している。また、園長は数字的な面での把握にも努めており、直接事務会計を行った後、会計事務所や法人本部に会計書類を提出している他、職員会議で報告し職員への周知を図っている。 経営課題としては、職員の世代交代もあげられ、新人職員の採用や人材育成を検討中である。実際、人材確保の為に募集活動や副主任を新人の指導役に就けるなど実施している。 このようなことから、園長は経営課題の解決・改善に向けて経営課題を明確にし、施設整備等具体的な取り組みを進めていることがわかる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	b
【コメント】 園長は、今年度第三者評価受審にあたって中期計画を作成している。園舎の老朽化による施設整備、改定後の保育指針にあった保育環境の見直しなど今後の園の課題を明確にしている。 なかでも人材育成においては、新卒採用の求人票を提出し実習生にも声掛けを行っている他、キャリアアップ研修や保育協会の研修への参加等から、職員一人ひとりがスキルアップできる環境作りのための解決・改善に向けた取組みが確認できる。 ただし、具体的な数値目標の設定や見直しにおいては、これからである。今後の取組みに期待したい。	
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	c
【コメント】 今夏、中期計画を作成しているため、年度初めに立てた単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した事業内容は示されていない。 園長は、独自に作成した“職員の養成”の中で、職員一人ひとりの今後の方向性を示した業務内容や研修計画を立てており、事業計画に代わる今年度の柱となっている。 単年度の事業計画は、単なる“行事計画”とはなっていないものの、具体的なスケジュール化はこれからである。 数値目標や具体的な成果等を設定することにより、実施状況の評価も行える内容となることが望まれる。今後は中期計画の検討、見直しを行いながら、次年度の事業計画書の作成に繋がる取組みに期待したい。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
【コメント】 事業計画は例年2月から3月、事業報告書は5月から6月に作成し理事会へ報告しており、定められた時期や手順に基づいて、実施・評価・見直しを行っている。 事業計画を作成する際は、年間行事の内容や日程計画に反映した内容となっている。ただし、職員会議において、施設整備の報告等を行っているが、職員の参画や意見の集約・反映・周知には至っていない。今後は、中期計画と合わせて、運営面も含む事業計画全体において、全職員が共有できる体制作りが望まれる。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
【コメント】 年度初めの保護者会で、園の年間行事について保護者に向けて園長が説明を行っており、毎月の園だよりにも詳細も記載している。施設整備の為工事が入る際は、その都度お知らせの手紙を配付している他、行事内容の変更や保育内容の見直し等も必要に応じて保護者へ説明している。 ただし、保護者に向けて、事業計画そのものの説明は行っておらず、閲覧、掲示に至っていない。今後は事業計画の内容について保護者等に周知、理解を促していく取組みが望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
【コメント】 園では、昨年度内部研修にてPDCAについて全職員が学んでいる。 園長は、園の指導計画が全体の計画を基に年間指導計画、月案、週案、個別までの計画に連動し、評価見直し、次の計画に反映するところまでは行えていないと考えている。 このことは重要であり、クラスだけで完結するのではなく、全体が理解できる工夫が必要だと考えていることがわかる。今後の取組みが望まれる。	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	b
【コメント】 園の自己評価について、匿名で提出し主任がまとめて園内研修の際に職員に配付しており、全員で内容を確認している。 今回、第三者評価を受審するにあたり、各職員が個別に自己評価を作成し、クラス単位、主任任会、職員会議を経て、主任がまとめている。経過の中で、職員は自身の保育を見直す機会となり、他の職員の考え等を把握するきっかけとなっている。 第三者評価の結果報告を基に、表出した課題については職員会議にて検討する予定であり、全員で話し合う仕組みがあると言える。将来的には委員会組織も視野に更なる質の向上に向けた仕組みづくりに期待したい。	
II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
【コメント】 園長は、朝礼や職員会議で職員に対して、普段伝えきれていないことなどを気がけて言葉をかけている。 保護者からの意見や要望等があがった際は、まず職員へ助言を行い、最終的な場面では園長が責任を全うしている。 園長は、理事会出席後、内容を職員に報告しており、特に処遇改善等については全職員に差が生じないように工夫していることも伝えるなど、経営・管理の方針と取組みを明確にしていることがわかる。 園長自らの役割と責任については、職務分担表に明記がある。 ただし、不在時の権限委任等については、文書で明確化されていない。今後の取組みに期待したい。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
【コメント】 園長が、法人施設長会や保育協会主催の研修に進んで参加し、保育園に関する法令改正等の理解を深めている。保育通信、保育会等の書籍購読も継続し、最新の情報を得ている。労働基準法や社会福祉法人の経理に関しては、定期的に社会保険労務士より労務手続き等の指導を受けている。職員の有給所得状況をチェックするなど労務管理に努めている。 2ヶ月に1回、平戸市の園長会に出席しており、行政職員の参加もあることから、意見交換や情報共有など適正な関係を保持している。 職員に対しては、園内廊下に児童憲章の掲示がある他、ゴーヤのグリーンカーテンによる環境保護や年2回市から花の種が届いており、子どもと共に植物を育て環境への関心を高めていることから、環境面への配慮も含め遵守すべき法令を理解し取り組んでいることが確認できる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、子どもが決まりごとを守りながら集団で生活ができるようになるという点において、以前から実践してきた設定保育にも重きを置いている。その上で、子ども一人ひとりの興味がある分野を自由に伸ばしていけるよう、自らの保育実践も踏まえ職員へ話している。</p> <p>個人の記録においては、成長の過程がよく見えてくることから、定期的に通し、表現の仕方など書き方の指導を行っている。また、園長室に留まらず各クラスに出向き、泣いている子どもがいると、おんぶ紐で抱っこするなど自らも現場に立ち、職員に対して泣くことには理由があることをメッセージとして送っていることから、積極的な指導力を発揮していることが窺える。</p> <p>園長の子どもを優先し、一人ひとりを大切にする保育方針は、職員会議や園内研修、勉強会を通して職員に浸透しており、リスクマネジメント委員会やバイキングを取り入れるなど、職員の意見を反映した取組みにも繋がっている。</p>	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、IT化を想定しパソコンを計画的に入れ替えている。</p> <p>また、自ら会計事務を担い、労務や会計は外部の専門家に相談しながら業務の効率化を図っている。</p> <p>働き方改革への意識は強く、有給休暇の取得や記録時間の配分、負担軽減に向けた指導など職員の働きやすい環境整備において呼びかけを行っているものの、今後も検討の必要があると考えている。</p> <p>定期的な職員会議、給食会議では園長も一緒に話し合いを行っており、看護師や調理室の職員より議題も上がっている。</p> <p>ただし、今年度、リスクマネジメント委員会の立ち上げ等、職員の意見の反映を実施しているが、園長の参画には至っていない。経営の改善や業務の実効性を高めるための指導力を発揮できるよう、更なる取組みに期待したい。</p>	
2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
<p>【コメント】</p> <p>当園における必要な職員の確保と育成については、母体である宗教法人お告げのマリア修道会が定める“職員心構え10か条”に基づき行うこととしている。“職員心構え10か条”は全職員が所持しており、職員会議にて一箇条ごとに読み合わせを行っている。繰り返し行うことで、理解が深まっていくことが期待されると園長は考えている。7割の職員はカトリック信者ではないため、朝礼時もカトリックの思いを込めて子どもへの関わり方について講話しており、時間を経て職員の保育に変化が見られている。</p> <p>園長の望む職員像は、自信をもって保育にあたることのできる職員である。音楽や絵画、絵本の読み聞かせなど得意分野を深め、子どもに提供してほしいと願っており、職員の配置を検討している。</p> <p>ハローワークや保育士を育成する学校に求人を出している他、法人内に協力を仰ぎ、人材確保に努めている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<p>【コメント】</p> <p>園の“期待する職員像”は母体である宗教法人お告げのマリア修道会が定める“職員心構え10か条”に記していることで確認できる。</p> <p>社会保険労務士の協力を得て、法人全体で検討を重ね就業規則を作成している。</p> <p>職員が保育に積極的に関わっている様子が見える時には園に貢献していることであるため、園長はその努力について労いの言葉を掛けている。法人の基準に基づき、処遇改善手当に該当する職員以外の職員にもそれぞれに手当を付けるなど工夫している。</p> <p>当園の職員は法人内の他園に2年間出向し、違いを理解し学んでいる。</p> <p>職員のごほとんどが有給休暇を10日以上取得していると共に残業はしないよう園長が声を掛けており、基本的に残業はない。</p> <p>職員は相談がある時に園長に面談に訪れている。園長はその悩みを傾聴し、園内のことであれば園長の裁断で解決している。</p> <p>県・市の保育協会から研修案内が届くと全職員に回覧し、希望者が受講している。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ⑯	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、職員の就業状況等労務管理は園長が行っている他、有給休暇の取得状況についても把握している。</p> <p>園の福利厚生として、職員を対象とした年1回の健康診断、インフルエンザ接種、エプロンの支給がある。</p> <p>また、園長は職員の悩みをしっかりと聞き取り、解決に向けて努めている。職員が産前産後休業、育児休業を取得していることが確認でき、ワークライフバランスに配慮した取組みがあることがわかる。</p> <p>園長は、今後求人票を出し、採用に繋げたいと考えている。今後の取組みに期待したい。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	c
<p>【コメント】</p> <p>園長は年一回、賞与を渡すときに職員と面談しており、職員が本音を言えるように配慮している。</p> <p>今年度、職員は自己評価を作成し、自身を振り返っているが、現在のところ一人ひとりの職員の目標設定は行っていない。</p> <p>今後は、職員が目標を設定し園長との個別面談にて共有し、中間面談も含め、目標の進捗状況を把握し、サポートする体制を整備することが望まれる。</p>	
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<p>【コメント】</p> <p>園の“期待する職員像”は母体である宗教法人お告げのマリア修道会が定める“職員心構え10か条”に記していることで確認できる。</p> <p>外部研修計画は、県・市の保育協会以外にも全国保育協会や日本保育協会からの研修案内が届いた時点で作成している。</p> <p>宗教法人お告げのマリア修道会に所属する保育園間での情報交換や情報提供があり、役立てている。</p> <p>研修受講後の報告は、朝礼時に報告している。更にレポートを回覧し閲覧した職員が印を押している。</p> <p>長年勤続表彰を兼ねて、島根、鹿児島へ出張した職員もいる。</p> <p>園では、毎年度案内のある研修について、内容を検証し見直しており、必要な研修受講を勧めている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑱	b
【コメント】 園長は職員一人ひとりの知識・技術水準等を把握している。 新人職員には、副主任が教育担当として付き、OJTにて行っている。更に、新人研修を受講している。 また、園長は若い職員に新人職員のフォローを依頼している。 キャリアアップ研修を含め、看護師、栄養士、調理員など職種別に研修受講していることが報告書から確認できる。 園長は、これから世代交代の時期に入るため、若い職員の採用が必要と考えている。今後の取組みが望まれる。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
④ 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳	b
【コメント】 園の実習生受入れ等の担当は主任である。実習生は平戸市出身者であり、福岡の保育士専門学校に在学している場合が多い。近年、実習生の人数が多くなっている。 園では、実習生受入れマニュアルを整備している。 実習について、実習生に希望を尋ね未満児、以上児の経験したいクラスをもとにプログラムを作成している。 現場の指導はクラスの主任であり、主任と主任が話し合いながら進めている。 福岡の専門学校の教員が実習中に園を訪問し、実習の様子を確認しており、期間中も連携していることが確認できる。 現在、実習生に園での実習中の守秘義務の誓約書を得る仕組みはない。今後の取組みが待たれる。	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
【コメント】 ホームページに理念や基本方針、保育の内容を掲載している。予算、決算情報は法人本部がワムネットに開示している。 事業計画や事業報告は園長室に保管し、職員や保護者が園内で閲覧可能な環境を整備している他、苦情・相談の体制等については、入園のしおり、重要事項説明書、ホームページにて公表している。 ただし、直近の事例の中には公表及び記録には至っていない点が窺えるため、今後の園の記録として残しておくことが望まれる。 また、夏祭りのポスターを教会や公民館に掲示しているものの、市役所等の公共の場に園のパンフレットや広報誌等の設置はない。地域へ向けて、理念や基本方針等の情報を公開する更なる取組みに期待したい。	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒	a
【コメント】 園では、経理規程や職務分担表で事務、経理、取引等に関するルールや権限、責任を明確にして職員に周知を図っている。 現在、定期的に内部監査を行う他、事業、財務については必要に応じて相談、助言を得られる税理士事務所や社会保険労務士事務所と契約し連携している。 園長は、外部監査等で指摘事項があった場合は迅速に改善しており、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みが確認できる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	b
【コメント】 園の地域との関わり方についての基本的な考え方は、理念に掲げている。 子どもと地域との交流の例として、七夕と餅つきは地域の高齢者を招待しており、凧揚げは子どもと地域の高齢者が一緒に楽しんでいる。 地域の「田助校区ふれあい交流会 消防フェスタ」に参加し、地域住民とともに子どもと一緒に消防の関する訓練を体験している。また、園の運動会には地域の区長等来賓として招待している。 福祉健康まつりでは踊りを披露したり、職員がボランティアで子どものサポートするなど協力している他、城下まつりでは、年長児が太鼓を披露している。 日頃の散歩時に隣接する老人ホームに立ち寄り挨拶している他、保護者から相談があった場合は、相談に適した機関や施設等を紹介している。	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	b
【コメント】 園では、中学生、高校生の職場体験を受け入れている。中学生の職場体験では体験後に個人でボランティアとして保育体験したいと希望があり、職員の手伝いや子どもと遊んだりする中で、本人の日々のやる気に繋がっている。 絵画教室の指導者はボランティアであり、毎月子どもたちに絵を教えている。また、運動会前には保護者が草刈りなど奉仕活動を行っている。 ボランティアはボランティアカードに記入し提出しており、園で保管していることが確認できる。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
【コメント】 園で活用する社会資源はリスト化しており、職員は保育に活用している。特に医療機関の利用が多い。 気になる子どもがいる場合は3歳児検診、5歳児検診時に行政機関の保健師が訪れており、適した関係機関に繋がっている。 園長は地域の小学校の評議委員会の評議委員であり、定期的にかかれる委員会に出席しており、課題等解決に向けて協働し取り組んでいることがわかる。 また、虐待等権利侵害については、行政と連絡を取る体制がある。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉖	b
【コメント】 園は、災害時の平戸市指定災害避難所として指定されている。 また、福祉健康まつりでは踊りを披露したり、職員がボランティアで子どものサポートするなど協力している他、城下まつりでは、年長児が太鼓を披露するなど、街づくりに貢献していることがわかる。 現在は園のスペースを活用した企画や子育てに役立つ講演などは行っていない。園の特性を活かした取組みが待たれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は地域の小学校の評議委員会の評議委員であり、法人内の高齢者施設の理事会の理事でもある。地域の老人クラブ「わあわあクラブ」「白岳クラブ」の協力を得て、七夕の竹を切ったり、餅つきのもち米の提供がある。</p> <p>また、母体宗教法人の長崎教区からバチカンへ送る世界の献金“クリスマス献金”がある。この献金については、毎年えんだよりを通し保護者に報告している他、献金する時は「おともだちの貧しい人のお薬代などになるんだよ」と話し子どもに理解を促している。本献金に関しては、バチカンから各国に配布した報告がある。</p> <p>ただし、園独自の活動は確認できない。今後は、園として実行可能な公益的事業を検討し、取組むことに期待したい。</p>	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
第三者評価	
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、母体である宗教法人お告げのマリア修道会が定める“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”を職員が読み合わせることで、子どもに向き合う姿勢を理解し、日々の保育に反映するよう取り組んでいる。</p> <p>子どもの尊重、人権を重視した保育について、保育の中で子どもをちゃんや君を付けて呼ぶよう徹底した事例がある。また、廊下には「児童憲章」に掲示している。</p> <p>子ども同士も年齢差によって、互いにフォローしている様子が見られる。</p> <p>子どもの人権、互いに尊重する心について、保育目標として月の目標に挙げており、えんだよりやクラスだよりに記すことで保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っていることが確認できる。</p>	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、日頃からプライバシー保護について職員に伝えており、就業規則を通して話すこともある。</p> <p>保育の散歩時に、職員は自身の携帯を所持しているが、園長は保育中は私用に使わないよう指導している他、保護者に向けて行事の際の写真や動画をSNS等に投稿したり、公開しないよう重ねて伝えている。更に、園では職員が子どもの羞恥心に配慮した保育を行っていることが確認できる。</p> <p>ただし、園内にて子ども・保護者に関するプライバシー保護や権利擁護に関する内部研修は実施していない。今後の取組みが待たれる。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
第三者評価	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>園の情報は、園のホームページや行政のホームページに掲載している。</p> <p>見学希望の場合は、主任が対応しており、入園のしおりを渡して説明し、園内を案内すると共に未満児クラスの希望には、担任がクラスの様子を説明することもある。</p> <p>園のホームページには、デイリープログラムや行事も掲載しており、わかりやすい内容となっていることが見て取れる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ⑳	b
【コメント】 入園式は園長が挨拶し、園の理念等を基に話をしている。また、入園が決定したあとは、主任が応接室にて重要事項説明書をもとに説明しており、最初はならし保育を薦めるが、保護者の都合に合わせて対応している。 今年度はホールが工事中であり、運動会の時間を短縮する必要があったため、園長名で文書を発送しており、特に配慮が必要な保護者には、本人に合わせて工夫し理解できるよう努めている。	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉑	b
【コメント】 転園に関しては、引継ぎ文書のやり取りはこれまで実施していなかったが、今回、行政から転園に関しては、保育要録を渡すようにと指導があったため、今後は渡す計画である。 卒園児には、小学1年生には運動会に招待しており、今では小学6年生まで40人ほど参加している他、園の夏祭りにも参加しており、関係を継続していることがわかる。 卒園前には、学童保育を利用したい申し出があり、卒園した後も繋がっており、継続した対応ができる体制である。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉒	b
【コメント】 子どもの興味があることを把握しており、例えば秋の季節は散歩に出かけてどんぐりや枯葉を拾って制作に利用しており、子どもの満足に繋げている。 保護者の満足度を図るためにアンケート調査を行うのは、家庭での食事について行うに留まっている。 保護者面談は、新入園児のみとなっている。また、園では3歳児から連絡ノートを使わない方針であるが、必要な場合は個別に対応している。 子どもの育ちに沿って、保護者の意向を調査し、園の質の上昇に繋げるために、定期的なアンケートや個別面談など検討・工夫が望まれる。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉓	b
【コメント】 苦情解決の体制は整備しており、重要事項説明書に明示していることが確認できる。 保護者は意見や苦情を直接話し、受け止めた苦情は園内にて検討し、解決策を本人に報告し、解決後はえんだよりやホームページで公表している。 ただし、意見箱は入口に設置しているが、園長室の近いため、投函しにくいことが予想できる。今後は、意見箱の位置の検討等使いやすいう工夫が望まれる。	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉔	b
【コメント】 園として文書を作成して配付してはいないものの、保護者は自身が相談したい相手を選び、職員や主任に相談や意見を伝えている。受け取った相談や意見は、その内容によって対応しており、全て園長に報告している。 保護者の相談は、送迎時に聞き取る他、園長への相談は応接室を使っており、その他の場合は学童保育の部屋や応接室を利用し、安心して話ができるよう配慮している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>相談や意見について、職員が即答できない場合は、園長に報告があり、一緒に検討している。流れは迅速であり、申し出者が落ち着くのを待って回答している。</p> <p>行事の反省なども含め、保護者役員会で報告し、改善策を伝えている。</p> <p>園のアンケートとして、給食から食事形態や食事の時間などに関する内容であり、反映している。</p> <p>運動会後の保護者の声は聞き取っていることが確認できる。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 第三者評価	
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>リスクマネジメントに関する責任者は園長である。</p> <p>今年度第三者評価受審にあたって、緊急時対応マニュアルを項目ごとに作成している。緊急時対応フローでは、事故発生時の手順を明確に図式化している他、事故が起きた場合の対応では、保護者への連絡と対応に至るまで詳細な記載が確認できる。</p> <p>職員に対しては、安全確保・事故防止に関する研修等により周知を図っている。事故防止のため、遊具の安全チェックを毎週2人1組で行っている他、遊具に異常がある場合は業者に点検を依頼している。</p> <p>散歩コースは警察による点検を受け、散歩誘導ロープや6人用ベビーカートを利用し、安全確保に努めている。</p> <p>また、今年度リスクマネジメント委員会を立ち上げ、危険な場所を確定するためクラスごとにハザードマップを作成している。発生事例を付箋の色で区分する等工夫があり、毎月各クラスのリスクマネジメント委員、看護師、主任6人で会議を開き、事例の収集、検討に取り組んでいる。</p> <p>ただし、現段階では事例の収集や事故・ヒヤリハットの基準の見直しを行っているところであり、定期的な評価・分析においてはこれからである。今後の更なる取組みに期待したい。</p>	
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㉒	a
<p>【コメント】</p> <p>園の感染症予防対策は看護師の資格を持つ職員が中心となっている。例えば、近隣の小学校においてインフルエンザが発生した情報を得ると、子どもたちにアルコール消毒、手洗い、うがいを徹底し、職員はマスクを着用する他、消毒薬である次亜塩素酸水を入れた加湿器を設置し、空気感染の予防を行っている。</p> <p>園では、保健だよりを作成し、保護者に渡すことで感染症の情報を知らせ、予防の呼びかけを行っている他、保護者が来園時に見ることのできる掲示板2箇所に関連ポスターや看護師が作成した注意喚起、予防に関するお知らせを掲示している。発生時には改めて臨時のお知らせを配付することもある。</p> <p>保育中に感染の疑いがある子どもがある場合は、迅速に医務室にて様子を見ており、園内での感染拡大を予防している。同時に保護者に連絡を入れ、状況によっては、確認しているかかりつけ医に連絡を取り、指導を仰ぐこともある。</p> <p>感染症対応マニュアルは、新しい情報が入った際に見直しており、現在のマニュアルは厚生労働省が2018年に更新した“保育所における感染症対策ガイドライン”を反映したものとなっていることが確認できる。</p> <p>月1回の園内研修においては、嘔吐下痢等の感染症拡大防止策の1つとして、嘔吐物処理の対応等を職員に周知しているなど、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っていることは園の特長と言える。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ⑳	b
【コメント】 毎月、火災、水害、地震、がけ崩れ等の自主避難訓練を実施しており、自衛消防組織編成表、避難訓練実施記録等をファイルに綴っている。災害対応マニュアルも今年度更新しており、項目ごとの詳細な記載が確認できる。 年1回、消防署立会いにて総合避難訓練を実施している。備蓄食品は給食室の職員が担当し、実際におやつで非常食を提供している。 園内の廊下には、ハザードマップや避難経路を掲示している。運動場付近のがけ側にはフェンスを設置している他、第一、第二の避難場所を定めている。尚、地域の避難場所として平戸市に認定されており、災害時は園を開放することとしている。 保護者への引き渡し方法については園児引き渡し表を作成し、職員間で共有を図っている。 ただし、保護者との安否確認については十分な体制とはいえない。また、0歳児のクラスが給食室と隣接しており、避難カートの備えはあるものの、他クラスの職員の協力を要するため、より万全な避難体制の構築が待たれる。今後、改善に向けた取組みに期待したい。	
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉑	b
【コメント】 今年度、マニュアルの見直しを行った中で、不審者の侵入時における対応マニュアルも改定しており、合言葉による対処法や職員の取るべき行動を明記している。 これまで不審者の侵入は無いが、園内各箇所に防犯カメラを設置している他、侵入者が発生した場合は警察に電話連絡し、急行してもらう体制を整えている。また、定期的に職員間でマニュアルに沿った話し合い、不審時の対応について共有を図っている。 ただし、子どもに対しては訓練を実施していない。また、火災時と同様、0歳児のクラスは他クラスの職員の協力を要するため、より万全な避難体制が待たれる。今後の改善に向けた取組みに期待したい。	
2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
第三者評価	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ㉒	b
【コメント】 園の標準的な実施方法については、今年度第三者評価受審を機に大幅に見直しを行っている。主任が中心となり取りまとめ、その後副主任が目を通し、各職員からも意見を吸い上げて作成している。 子どもの尊重やプライバシー保護など子どもの人権に配慮した内容の明記等があり、適切に文書化していることが確認できる。また、実際見直しを進めていく中で、早出遅出の担当内容を改善している。 各クラスのデイリープログラムは、勤務時間ごと時系列に担当内容を詳細に記しており、新人職員等が入った時に対応がスムーズに行えるための配慮が窺える。 ただし、実施状況を確認する仕組みについては課題がある。今後も主任を中心とした改善への取組みに期待したい。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ㉓	b
【コメント】 例年、年度の終わりから始めにかけ職員会議において、マニュアルの検証・見直しを行っており、必要な時はその都度主任、副主任の順で取りまとめ、園長が確認する体制がある。 保護者会においても、年度末に一年間の行事反省を行っており、保護者からの意見や提案を反映する仕組みを整備している。 ただし、マニュアルの検証・見直しの方法は、他クラスとの意見交換等職員間の横の繋がりにおいて課題がある。クラスだけに留まらず、職員全体で定期的に読み合わせ、活発な意見を出し合いながら検証していくことが重要であるため、今後の更なる取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
<p>【コメント】</p> <p>指導計画策定の責任者は園長である。</p> <p>児童の記録は、入園時に保護者が記入し園に提出しており、進級時に見直し、確認を依頼している。記録内容から子どもと保護者の状況を正確に把握し、ニーズを明らかにし各担任が指導計画を策定している。</p> <p>保護者との面談は、主任が対応し必要な情報を入手している。</p> <p>全体的な計画に基づき、年間・月案・週案と指導計画の連動がみられる。担任が毎月提出する保育実践の記録を主任と園長が確認し、指導しており、組織として評価を行う仕組みを構築していることが見てとれる。</p> <p>5歳児検診後、保健師、作業療法士、言語聴覚士、看護師、市役所の担当職員といったさまざまな職種の関係職員が参加し、気になる子どもへの対応について協議している。事案によっては、保護者の理解の下、平戸市療育支援センターあったかさん21や療育相談など適切な福祉サービスを紹介している。また、相談機関との連携にも努めており、支援困難ケースへの積極的かつ適切な対応が確認できる。</p>	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<p>【コメント】</p> <p>指導計画は年間・月案・週案の指導計画に沿って、年度末・月末・週末に評価に取り掛かっている。複数担任で子どもの様子や保護者のニーズを踏まえ見直しを行い、主任と園長が確認しており、組織的な仕組みがあることがわかる。</p> <p>内容を変更する場合は、指導計画に赤字で記入するなど手順を定めて実施している他、園全体にかかわる緊急な変更内容は、朝礼で直ちに全職員への周知を徹底している。</p> <p>ただし、評価・見直しにおいてはクラスで留まっており、他のクラスの計画は目を通すことがないなど、全体を理解する上では課題がある。また、評価した結果を次の指導計画に反映するための取組みにおいても十分とは言えない。更なる体制の改善に期待したい。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	b
<p>【コメント】</p> <p>子ども一人ひとりの発達状況や生活状況等は園で定めた書式で記録している。</p> <p>個人の記録は経過記録に記録し、0、1歳児は月毎に、2歳児は2ヶ月毎、3歳児から5歳児は3ヶ月毎の内容となっている。記録の内容や書き方については、提出時に主任、園長が気づいた点の指導を行っている。</p> <p>会議は、職員会議・保育士会議・クラス会議・主担任会議・リスクマネジメント会議等があり、会議によって集まるメンバーはそれぞれ変わるが、各部署で記録書や口頭で伝達し共有を図っている。職員が共有すべき事項については、職員会議を中心としており、必要な情報が全職員へ的確に行き渡っていることが確認できる。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもの記録の保管、保存、廃棄等の責任者は、園長である。県通達の”文書の保存期間”に沿い、管理、保存している。日々の子どもの記録は、鍵付きの机に保管し担当保育士以外に見ることがないように徹底している。</p> <p>今夏、“人権に配慮した保育、プライバシーの尊重と保護”のマニュアルを作成しているが、“個人情報保護に関する基本方針”等に関しては完成に向けて作成中である。職員の理解、遵守と合わせて今後の取組みが望まれる。</p> <p>また、園内におけるパソコンデータの管理徹底、記録体制においては、現段階では園長、主任が改善に向け呼び掛けており、仕組みの再検討を考案している段階である。</p> <p>更に、個人情報保護規程の取り扱いについては、子どもの写真使用許可の同意書は得ているものの、保護者等への説明は実施していない。個人情報保護に関するさまざまな取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	a
<p>【コメント】</p> <p>平成30年度から適用となった新保育指針に基づいた全体的な計画を策定している。児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法に示されている理念などの趣旨を捉え、園の理念、保育の方針、保育の目標に沿った内容となっている。また、保育の特色の中には、茶道、絵画の指導を通して感性を育てる保育も取り入れており、園独自の特色を活かし創意工夫のある保育が実践できるよう編成していることがわかる。</p> <p>全体的な計画に沿って、月案、週案、日案を作成しており、各クラスでの日々の振り返りや毎月の職員会議で、定期的に評価を行っている。同様に年度末にもクラスごとの保育実践の振り返りを行った後、職員会議において評価を行っている。</p> <p>園長、主任、副主任、各クラス担任の職員等保育に関わる職員が参画し、子どもの発達状況や地域の実態に応じて計画的に保育課程を編成し、次年度に活かしている。全体的な計画の編成についてPDCAが稼働していることは、園の優れた点である。</p>	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	b
<p>【コメント】</p> <p>各クラスに湿度計、温度計を設置しており、季節に応じて温度と湿度を設定している。</p> <p>職員が週に1回遊具点検を行っている他、制作で使用するハサミやカッターは職員が管理している。また、トイレや手洗い場など滑ったり転ぶなどの怪我や危険なことがないように職員が付いて援助している。</p> <p>給食は各クラスで取り、午睡は2歳児から5歳児までが一緒にホールを使っており、寝食分離の配慮が確認できる。</p> <p>0、1歳のクラスでは、年度当初は子どもの様子にさほど差がないものの、夏場を過ぎると1歳児の子どもたちの脚力が上がり、走ることもできるようになるため、0歳児と同じ空間では、怪我などの心配が出てきている。そのため、学童保育の部屋を利用したり、園庭で遊ぶなど職員間でさまざまな工夫をしていることが見て取れる。職員は、一人ひとりの子どもが寛いだり、落ち着ける空間が必要であると感じており、コーナーや特定の場所を設けたいと考えている。今後の検討、取組みに期待したい。</p>	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	b
<p>【コメント】</p> <p>各クラスの職員は、一人ひとりの子どもの個人差を把握し、保育に努めている。淋しそうな子どもには職員が1対1でゆっくりと会話したり、泣いている子どもを抱きしめるなど、子どもが安心できるよう援助している様子が窺える。</p> <p>職員は子どもには穏やかに分かりやすい言葉で話しかけるよう心掛けており、名前を呼び捨てにせず、「ちゃん」「君」を付けている。また、近くで小声で話しかけている様子がある。</p> <p>0歳児にはできるだけ笑いかけ、スキンシップを取ることを重視している。また、泣いている様子からオムツ、空腹、眠気などを判断している。</p> <p>自我が芽生えてきた子どもには自分でやろうとする気持ちを大切に、傍に居てできるだけ自身で行うよう見守っている。動作を止めるべき時も本人のやる気が失せたり、自立の芽を摘んでしまわないように禁止ことばを使わず対応している。</p> <p>以前は設定保育が主だったが、現在、設定を少なくして自由にさせる保育へ移行しているため、成長に合わせ本人が遊びを選択しており、保育室内には多種多様な玩具を設置している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④	a
<p>【コメント】</p> <p>職員は一人ひとりの子どもに合わせて、オムツはずしやトイレトレーニング、歯磨き、着替えなどの基本的な生活習慣を身につけるよう援助している。箸のトレーニングは、初めは家庭から持参し使用している他、トイレに座るのも家庭の状況を聞きながら個別に開始しており、園では、2歳児で布パンツになっている例が多い。</p> <p>園では、子ども一人ひとりに衣服や道具を収める棚を設置しており、棚には本人の顔写真を貼って、自分の場所が理解できるように工夫している。</p> <p>4、5歳児のクラスに時間ごと時計の針に合わせた手製のイラストによるスケジュール表を掲示し、時の認識を会得できるよう援助している。5歳児は、月1回お茶の教室があり、正座や歩き方などの所作の他、基本の挨拶、周りへの配慮などを身につける場となっている。卒園前は保護者や職員への呈茶もある。</p> <p>学童保育の部屋の前のホワイトボードは子どもの目の高さであり、“保険安全ニュース”など全体集会で知らせた内容を掲示し、基本的な生活習慣における情報を発信している。</p> <p>子どもが興味を持ち、楽しみながら身につくように本人の気持ちを尊重しており、無理強いせずに主体性を大切にしている。</p>	
④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	a
<p>【コメント】</p> <p>園庭が広く、遊具が充実しており、天気の良い午前中は各クラス、外に出ている。小高くなった小山にはトンネルがあり、“やまのトンネル”と呼んで子どもたちに人気の遊び場所となっている。</p> <p>また、かけっこ、虫や木の実取りに夢中になる子どもの様子や花壇に咲いた花を見る子どもたちの様子など、探求心や好奇心を刺激する要素が多くみられる。</p> <p>チームに分かれて遊ぶドッジボールでは、子どもが進んで円陣を組み作戦を練るなど、遊びの中で友だちと共に活動する姿も窺える。</p> <p>地域の人たちに接する機会としては、夏祭り、城下秋まつり、月1回隣のデイサービスで踊りやお手玉ゲームがあり、一緒に楽しんでいる。</p> <p>室内においては、絵本コーナーや人形あそび、ままごとのスペースを設定している。水槽でグッピーを飼っており、子どもたちの関心を引き付け、生き物とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>雨天時であっても園舎のホールを利用して、身体を動かして遊べる環境がある。</p> <p>遊びの中で当番を忘れていたり、子ども同士で注意し合い、お礼のこたばを交わしている様子やクラス担任を気遣い手伝うこともあり、子どもが主体的に生活していることがわかる。</p> <p>多彩な遊びを通して、友だちや地域の人との関係性を理解し、成長できる環境を整備し援助していることは、園の特長である。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	b
<p>【コメント】</p> <p>園長保育の保育室では、異年齢児と一緒にいるため、遊び道具が取り合いになることがあり、0歳児がゆったりと過ごすという視点で見直しや工夫が必要だと思われる。</p> <p>0歳児と1歳児は基本的に同じ保育室となっているが、状況に応じて絵本の部屋を1歳児が活用している。</p> <p>0歳児と1歳児では発育の状況に差が生じ、同じ0歳児であっても月齢によって異なり、成長の度合いは個別である。</p> <p>職員は子どもたちとのスキンシップを大切に、笑顔で声を掛けるように心掛けている。言葉をまだうまく話せない子には、表情や手の反応等で気持ちを汲み取っている。</p> <p>成長の過程を見ながら、抱っこしたり、玩具を提供したり、膝に乗せて絵本を読んでいる様子が見てとれる。</p> <p>年間指導計画を基に月案を立て、子ども一人ひとりの個別計画を作成している。毎月、保育の評価を行い、実施出来たことや反省点等を記録し、次月の計画作成に活かしている。</p> <p>保護者とは、てつなぎ等の連絡帳を活用する他、登降園時に会った際に連絡や情報交換を行っている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	a
<p>【コメント】</p> <p>1歳になると自我が少しずつ目覚め、好奇心を持ち活動範囲が広がってくるため、職員の目の行き届く範囲内で遊べる環境を整えている。時折、別の子の玩具を取ろうとした際には、その都度、「自分が同じことをされたらどうか、悲しいと思うことはしてはいけない」と話している。</p> <p>活動的になるとぶつかってケガや事故に繋がるのが想定されるため、目配りは十分に注意している。</p> <p>玩具の種類が多く、以前の園長が取り入れていたモンテッソーリの考え方の中で、良いと考えるところだけを一部残している。</p> <p>園庭は広く、遊具も多く設置しており、つきやまトンネル、虫取り、木の実採取や花摘み等、子どもたちの探求心をくすぐる要素がいくつも見受けられる。遊具に関しては週に1回、職員が2人1組でチェックを行い、安全を確認している。園庭の状況に関しても随時確認しているが、畑ではスズメバチが飛んでいたり注意すべき点はあるため、気づいた点は職員間で共有し対策を講じることを期待したい。</p> <p>クラスでは異年齢の子どもたちと一緒に過ごすことがあるため接する機会が多く、年下の子どもが年上の子どもを見習い、真似ながら成長していく姿を垣間見ることができる。</p> <p>保護者とは送迎時に顔を合わせて情報交換する以外に、連絡ツールであるてつなぎを活用する際は、正面から受け止めてもらえるように内容をよく考えながら書いている。</p>	
⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	a
<p>【コメント】</p> <p>仲の良い子ども同士でグループを作っている場合もあれば、なかなかその輪の中に入れず、一人の子もいる。そういった時は本人の意思を尊重しつつ、担任と一緒に遊ぼう、双方に声を掛けを行っている。子ども同士でケンカになることがあるが、ロゲンカが中心の女の子の場合は、職員が様子を見ながらの見守りを大切に、子どもたちから救いの声がかかった時は間に入っている。一方、男の子同士の場合は手が出るので、ケガに繋がらないようすぐに仲介に入っている。</p> <p>保護者とは送迎時に何でも遠慮なく会話ができるような関係作りに努めている。</p> <p>保護者参加の大きな行事は保育参観があるが、一緒に取り組む企画を立てたり、スライドショーにて普段の保育を紹介するなど、親子で楽しめるよう工夫していることがわかる。保護者が何らかの理由で参加できない場合は、職員が傍について子どもが淋しくないよう配慮している。</p> <p>年長になると、自分の主張を通して子どもがいるため、職員は否定せず主張を受け止めている。逆に自分にはできないという劣等感を持ってしまう子どもがいる時は、一人ひとり違うことを話し安心感を与えるよう配慮している。</p> <p>また、サッカー等の勝負ごとで負けると悔しさを泣いてしまう子がおり、気持ちの切り替えができるまで職員が寄り添い、気持ちを受け止めるように気掛けている。5歳児には、絵画や和太鼓等、達成感と自己肯定感に繋がっており、職員や外部講師は指導に努めている。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	b
<p>【コメント】</p> <p>現在、心身共に障害のある子どもはいないものの、気になる子どもはいる。</p> <p>園舎は年月が経っていることもあり、バリアフリーではない部分が見受けられる。</p> <p>気になる子どもについては、3歳以上児であっても個別に計画を作成している。</p> <p>しっかりと発語ができない場合は、職員がさりげなく間に入り、友だちとの関係性に配慮している。</p> <p>子どもの様子に気づいていない保護者には十分に配慮した上で検査等の受診を促す働きかけを行ったり、行政機関と連携し、保健師に養育相談を依頼している。</p> <p>心身の障害に限らず発達障害に関する情報についても、関係機関と連携し収集している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、子どもの人数に対する部屋の広さや時間帯ごとの職員数から、保育室の移動が多く、保育の連続性を整えることが難しい状況にある。</p> <p>今年度はなかなか実行できていないものの、4、5歳児クラス内では、部屋の配置や1日の保育内容などを提案し、改善に向けた取組みが見られる。</p> <p>また、異年齢同士の子どもが部屋で一緒になることが多いため、ゆったりと家庭的な環境にて過ごしているかは検討の余地がある。</p> <p>ゆったりと家庭的な環境について、職員は仕切りを設置して玩具を提供する等工夫したいと考えており、今後の取組みが待たれる。</p> <p>園では、長時間保育園で過ごした子どもの様子を送迎の際に保護者と顔を合わせ、連絡や情報交換を行っており、連携して保育できるよう関係づくりに努めている。</p>	
⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりにも配慮している。 A⑪	b
<p>【コメント】</p> <p>小学校との交流としては、小学校の人形劇、運動会等への参加がある。12月の学習発表会では小学生の訪問があり、演劇や三味線、踊りを見せてくれる場があり、子どもたちはその姿を見ながら進学することに憧れを抱いている。給食交流会にも職員同伴で参加している。</p> <p>小学校教員との交流もあり、何かあれば連携できる関係が出来ており、小学校の校長、担任予定の教員が来園することもある。</p> <p>保育要録は、年少時のクラスを受け持った職員にヒヤリングし、ある程度まとめた上で再度、職員皆で話し合っており、最終的に年長の担任が完成させている。</p>	
(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p>【コメント】</p> <p>園では職員である看護師が中心となり保健計画を作成しており、その計画に沿って定期的な内科検診や歯科検診等、さまざまに取り組んでいる。</p> <p>現在、虫歯のある子どもが多いため、歯みがき、仕上げ磨きを徹底し、5歳児はフッ化物洗口による指導まで行っている他、家庭においても気掛けて欲しいため保護者へ報告しており、子どもに磨き方の説明を行う際は、難しい言葉を使わない等工夫している。</p> <p>SIDSに関してこれまで、0、1歳児の保護者にはその知識や情報提供を行っていたが、2歳児以上の保護者には提供の取組みは、第三者評価後となる。11月がSIDS予防の強化月間であるため、保健だよりに情報を載せる予定となっている。</p> <p>健康管理に関するマニュアルは備えてあり、必要に応じて、見直しを行っていることも確認できる。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	a
<p>【コメント】</p> <p>定期的に連携している内科医による内科検診、歯科医による歯科検診を実施している。</p> <p>内科検診や歯科検診の結果は、医療機関から出るが、それと一緒にわかりやすい言葉を使った説明文書を作成して、保護者に渡す工夫がある。</p> <p>結果を鑑みて、園全体、クラス毎に保育指導計画や保健計画の中に反映されていることも見てとれ、さまざまな取組み、配慮があることは、園の優れた点である。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p>【コメント】</p> <p>保護者には児童の記録にアレルギーの有無等の記載を依頼している。また、園内にアレルギー除去についてのマニュアルを備えている。</p> <p>アレルギーについては、入園時に保護者から聞き取り、医療機関からの除去食指示書の下、園保護者、担任、調理師、看護師が話し合い食事の内容を決めている。</p> <p>現在、慢性疾患のある子どもは在園していないが、アレルギー疾患等に関する詳細な情報は、基本的に疾患を持つ子どもの保護者に説明している。</p> <p>アレルギーのある子どもへの給食の提供は、トレイを別にする他、献立ボードと食材マグネットを活用したチェック表を備え、調理する時は調理師が、提供する時はクラス担任が確認し、誤食が無いよう十分に注意している。</p> <p>緊急時の対応についての研修あるが、緊急対応マニュアル自体の内部研修はこれから実施していくとしている。給食室の職員としては今後、看護師との連携をより深めていきたいと考えている。今後の更なる取組みに期待したい。</p>	
(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	b
<p>【コメント】</p> <p>食育の計画は保育に関する年間指導計画、クラスごとの指導計画月案等に記載している。</p> <p>以前は、給食前に子どもたちをトイレに誘導している際に、待ちきれず先に他の子どもが食事を始めてしまっていたが、職員間の連携や音楽等を使った工夫により今は改善している。</p> <p>離乳食等、保護者からの食事に関する相談は担任が聞き取り、随時、給食室職員に確認し、担任から保護者へ回答している。</p> <p>3歳以上児のクラスで採用しているバイキング形式の食事は、クラス担任の提案により今年度から導入されたものである。</p> <p>子どもたちが自分の食べる量を自分で考えたり、友だちと分け合うなど、食事を通してさまざまなことを学ぶ機会になっている。</p> <p>給食は、魚の臭みをとって子どもが食べやすいよう処理したり、緑黄色野菜を多めにする等、食べやすさや栄養バランスを考慮した献立となっている。また、随時、子どもたちが収穫したトマト、キュウリ、枝豆等の食材を給食に盛り込んだり、子どもたちからのリクエストに応じている。</p> <p>今年度の9月からは、食育への対応をより強化していくために、クラス毎に食育会議を行う予定としている。</p>	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、衛生管理マニュアルを備え、職員に周知を図っており、過去1年間に問題が生じたことはない。</p> <p>献立は栄養士が中心になって作成しており、月1回の給食会議にて、職員から意見やアイデアを得て改善に繋げることもある。</p> <p>職員は子どもたちの好き嫌いを把握しており、残食が少なくなるよう声掛けを行っている。食べる量は把握しているが、残食が多い場合は、組み合わせや全体的な色合いを考え、献立を見直す場合がある。</p> <p>季節感を感じる献立や行事がある際には、おやつに饅頭を出す等の取組みを行っている。</p> <p>バイキングの際には、給食室から栄養士や調理員がクラスまで出向き、子どもと会話したり、食事の様子を見ながら、今後検討することが無いか確認を行っており、子どもが安心して楽しく食事ができることは園の特筆すべき点である。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	b
<p>【コメント】 0歳児から2歳児までは、家庭とてつなぎや連絡帳を用いて情報交換を行っている。 3歳以上児の場合は、職員が保護者と直接、状況を報告し、互いに情報交換できるよう気掛けているため、基本的にはてつなぎや連絡帳は利用しないが、保護者の希望があれば、必要に応じてノートにて連絡を取り合っている。 園においては、父の日、母の日に保育参観を設定しており、保育の意図や保育内容について理解を得る機会となっている。また、運動会や歓迎遠足など親子で参加する場面がある行事においては、楽しい時間であるし、保護者が身近に子どもの成長を感じることでできる機会にもなっている。</p>	
(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
<p>【コメント】 子どもの登降園の際に送迎をしている保護者と顔を合わせる場面があり、職員はその時にコミュニケーションを図るよう努めている。 要望があれば相談に乗ることもあるものの、保護者の就労状況等の事情に配慮し対応している。 保護者からの相談は個別記録に記している他、必要な場合は、担任だけでなく、看護師、栄養士、調理師、主任、園長に繋いでおり、適切な回答や助言が出来るように努めている。</p>	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<p>【コメント】 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、登園時に子どもの様子を見たり、着替えの際に確認しており、朝食を食べていない子どもがいないか声掛けし、食べていなかった時には朝食を提供している。 園にて虐待等権利侵害の疑いがある場合は、職員から主任へ、主任から園長に報告し、園長が行政に報告する仕組みがある。 昨年度はセルフチェックリストを用いて、職員の意識向上を図っている。 園では虐待防止及び対応マニュアルを作成しており、見直しを行っているがすべての見直しにはもう少し時間が必要である。また、見直す中で、職員の理解を深めるために研修を行う予定である。 今後の更なる取組みに期待したい。</p>	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	b
<p>【コメント】 日々の保育の実践においては、週案・月案の経過記録において振り返り、評価を記入しており、月末に主任と園長が確認を行っている。また、職員会議や行事後の反省会等で、全職員がそれぞれ自己を見つめる機会を設けている。この振り返りの過程から保育の改善や専門性の向上に努めていることがわかる。 ただし、職員の自己評価は、個人を対象としたものであり、各クラスと共有しながら、園全体で評価し改善に結び付ける仕組みがない。今後の体制の確立が望まれる。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：光の園保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人聖婢姉妹会
3. 事業所所在地：長崎県平戸市大久保町 322 番地 1 1
4. 事業所の長の氏名（園長等）：岩本美枝子
5. 連絡先
電話：0950（23）2612
Fax：0950（23）2629
eメール：hikarinosono@hikarinosonohoikuen.jp
ホームページ：http://www.hikarinosonohoikuen.jp
6. 当該事業の開始年月日：昭和 15 年 11 月 15 日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

一時保育・延長保育・障害児保育

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心で、児童福祉法に基づき、乳幼児の保育を行う。子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家庭援助を行う。

9. 現在の職員数（2019年 9月 1日現在）:

常勤職員数 16 人、 非常勤職員数 2 人（常勤換算 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	6人	8人
1歳児		9人
2歳児	22人	10人
3歳児		13人
4歳児		6人
5歳児	32人	17人
計	60人	63人

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		3人
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

719.21㎡ 利用者1人あたり 11.99㎡

(2) 園庭面積:

2384.87㎡ 利用者1人あたり 39.75㎡

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

42年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： 1 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(42年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他 (_____) で _____ 分
バス停 光の園保育園まえ から 徒歩 1 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

田助小学校まで500m

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

園で対応できない事案が発生したら、相談するがまだそういう事案はない。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱の設置 園長室の前に設置している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

災害対応マニュアル、虐待マニュアル、遊具点検マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

保育士の経験年数がある。保育士、栄養士、看護師、調理師の専門性を活かして保護者や地域の子育て支援を行う。

②

③

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	光の園保育園
-------	--------

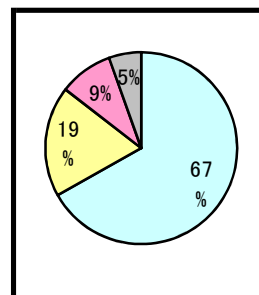
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2019年 8月 9日から 2019年 9月 10日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	63 人
調査対象者数	42 人
有効回答数	22 人
回収率	52 %

はい	405 件	78%
どちらともいえない	113 件	13%
いいえ	55 件	4%
わからない	33 件	5%



総 評	<p>本アンケートは42人中22人の回答を得て52%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」は95.5%と最も高い。次いで問21「園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか」、問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか」が86.4%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」22.7%が一番低く、次いで問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」が36.4%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、行事や台風時の対応など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保育環境、保護者への対応について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	光の園保育園	有効回答数	22	人
-------	--------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)			
全サービス共通項目								
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		12 件	54.5%		
			どちらともいえない		6 件	27.3%		
			いいえ		3 件	13.6%		
			わからない		1 件	4.5%		
			無回答		0 件	0.0%		
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		11 件	50.0%		
			どちらともいえない		0 件	0.0%		
			いいえ		0 件	0.0%		
			わからない		1 件	4.5%		
無回答				0 件	0.0%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		8 件	36.4%			
		どちらともいえない		4 件	18.2%			
		いいえ		0 件	0.0%			
		わからない		0 件	0.0%			
		無回答		0 件	0.0%			
	非該当			10 件	45.5%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	 	17 件 4 件 1 件 0 件 0 件	77.3% 18.2% 4.5% 0.0% 0.0%		
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	 	15 件 4 件 0 件 3 件 0 件	68.2% 18.2% 0.0% 13.6% 0.0%		
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	 	5 件 10 件 6 件 1 件 0 件	22.7% 45.5% 27.3% 4.5% 0.0%		
			7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	 	14 件 5 件 3 件 0 件 0 件	63.6% 22.7% 13.6% 0.0% 0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。			はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	 	15 件 3 件 4 件 0 件 0 件	68.2% 13.6% 18.2% 0.0% 0.0%
			不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	 	13 件 4 件 4 件 1 件 0 件
10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答				 	9 件 7 件 4 件 2 件 0 件	40.9% 31.8% 18.2% 9.1% 0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	光の園保育園	有効回答数	22	人
-------	--------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		9 件	40.9%
			どちらともいえない		8 件	36.4%
			いいえ		4 件	18.2%
			わからない		1 件	4.5%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		11 件	50.0%
			どちらともいえない		5 件	22.7%
			いいえ		5 件	22.7%
			わからない		1 件	4.5%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		8 件	36.4%
			どちらともいえない		6 件	27.3%
			いいえ		6 件	27.3%
			わからない		2 件	9.1%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		16 件	72.7%
			どちらともいえない		1 件	4.5%
			いいえ		5 件	22.7%
			わからない		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		15 件	68.2%
			どちらともいえない		1 件	4.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		15 件	68.2%
			どちらともいえない		2 件	9.1%
			いいえ		1 件	4.5%
			わからない		1 件	4.5%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		10 件	45.5%
			どちらともいえない		6 件	27.3%
			いいえ		1 件	4.5%
			わからない		2 件	9.1%
			無回答		3 件	13.6%
			非該当		6 件	27.3%
			無回答		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		21 件	95.5%		
			どちらともいえない		0 件	0.0%		
			いいえ		0 件	0.0%		
			わからない		1 件	4.5%		
			無回答		0 件	0.0%		
			19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		17 件	77.3%
					どちらともいえない		4 件	18.2%
					いいえ		0 件	0.0%
わからない		1 件			4.5%			
			無回答		0 件	0.0%		
			20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		18 件	81.8%
					どちらともいえない		1 件	4.5%
					いいえ		0 件	0.0%
わからない		3 件			13.6%			
			無回答		0 件	0.0%		

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	光の園保育園	有効回答数	22	人
-------	--------	-------	----	---

事業内容	質問番号	質問内容	回答状況				
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	19件 (86.4%)	1件 (4.5%)	1件 (4.5%)	1件 (4.5%)	0件 (0.0%)
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	12件 (54.5%)	4件 (18.2%)	1件 (4.5%)	5件 (22.7%)	0件 (0.0%)
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	17件 (77.3%)	3件 (13.6%)	0件 (0.0%)	2件 (9.1%)	0件 (0.0%)
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	12件 (54.5%)	7件 (31.8%)	0件 (0.0%)	3件 (13.6%)	0件 (0.0%)
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	17件 (77.3%)	4件 (18.2%)	1件 (4.5%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	13件 (59.1%)	6件 (27.3%)	2件 (9.1%)	1件 (4.5%)	0件 (0.0%)
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	16件 (72.7%)	5件 (22.7%)	1件 (4.5%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	21件 (95.5%)	1件 (4.5%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	19件 (86.4%)	1件 (4.5%)	2件 (9.1%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)